

## 令和2年度「環境の日」及び「環境月間」行事等

府省庁・都道府県・政令指定都市・特別区名

さいたま市

	行事・事業名	主催	期日	場所	行事・事業内容	問い合わせ先	問い合わせ先電話	URL
1	市報6月号啓発記事の掲載	さいたま市	6月	市内全戸配布	市報さいたま6月号に、節電、循環型社会に関する記事を掲載する。	さいたま市 環境局環境共生部 環境創造政策課	048-829-1325	
2	催事情報システムによる啓発記事の放映	さいたま市	6月1日から6月30日	区役所	各庁舎の催事情報システムに、環境の日及び環境月間に関する記事を放映する。	さいたま市 環境局環境共生部 環境創造政策課	048-829-1325	
3	啓発ポスターの掲示	さいたま市	6月1日から6月30日	本庁舎、区役所、支所、小中高等学校、図書館、公民館、保育園、文化コミュニティ施設等	市有施設等に環境の日及び環境月間に関するポスターを掲示する。	さいたま市 環境局環境共生部 環境創造政策課	048-829-1325	
4	大型映像装置による啓発記事の放映	さいたま市	6月1日から6月30日	さいたま新都心駅	さいたま新都心駅前にある大型映像装置に環境の日及び環境月間に関する記事を放映する。	さいたま市 環境局環境共生部 環境創造政策課	048-829-1325	
5	SNS（Twitter、Facebook）による啓発記事の掲載	さいたま市	6月5日、17日、24日	—	さいたま市公式SNSに環境の日及び環境月間に関する記事を掲載する。	さいたま市 環境局環境共生部 環境創造政策課	048-829-1325	
6	広告付き地図案内板による啓発記事の放映	さいたま市	6月1日から6月30日	大宮駅、大宮公園駅、土呂駅	駅前にある広告付き地図案内板に、環境の日及び環境月間に関する記事を放映する。	さいたま市 環境局環境共生部 環境創造政策課	048-829-1325	
7	さいたま市ライフスタイルキャンペーン	さいたま市	クールビズ期間 5月1日～10月31日	市内	室温の適温設定やクールビズなど、省エネ型ライフスタイル及びビジネススタイルを呼びかける	さいたま市 環境局環境共生部 環境創造政策課	048-829-1324	<a href="https://www.city.saitama.jp/001/009/015/003/p071242.html">https://www.city.saitama.jp/001/009/015/003/p071242.html</a>